

附属機関等の概要

別記様式2

(令和5年4月1日現在)

担当部課名	北海道日高振興局保健環境部保健行政室								
附属機関等の名称	北海道浦河保健所及び静内保健所感染症診査審議会								
「附属機関」「懇談会」の別	附属機関								
設置年月日	平成11年4月1日								
設置根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条								
設置目的	<p>〈目的〉</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、人権尊重の観点から、就業制限、入院勧告及び入院期間の延長、並びに費用の負担に関する必要な事項を診査する。</p> <p>〈所掌事項、議題等〉</p> <p>1 知事の諮問に応じ、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第18条第1項の規定による通知、第20条第1項（第26条において準用する場合も含む）の規定による勧告及び第20条第4項（第26条において準用する場合も含む）の規定による入院の期間の延長並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を審議すること。</p> <p>2 第18条第6項及び第19条第7項（第26条において準用する場合を含む）の規定による報告に関し意見を述べること。</p>								
委員構成	<p>1 委員数（構成員）数 7名 【定数：7名】</p> <p>（うち女性委員） 2名</p> <p>（うち公募委員） 0名 【公募枠：0名】</p> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由</p> <p>（ ）</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>委員数（うち女性委員）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症部会</td> <td>6（1）</td> </tr> <tr> <td>結核部会</td> <td>4（1）</td> </tr> </tbody> </table>			名称	委員数（うち女性委員）	感染症部会	6（1）	結核部会	4（1）
名称	委員数（うち女性委員）								
感染症部会	6（1）								
結核部会	4（1）								
会議の公開状況	<p>公開・非公開・一部非公開・未決定の別 非公開</p> <p>公開できない理由（非公開・一部非公開の場合）</p> <p>〔 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 〕 〔 第24条第3項に基づく患者個人に係る診査のため 〕</p>								